

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第4回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

① 地域活動支援事業（追加募集）のヒアリング

- 1) 提案状況と進め方の説明
- 2) 課題の共有と質問の事前整理（班別審議）
- 3) 課題の共有と質問の事前整理（全体審議）
- 4) ヒアリング

② 今後の自主的審議について

- 1) 地域協議会の役割について
- 2) 新道区の概要について

3 開催日時

令和2年9月1日（火）午後5時45分から午後7時20分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、井澤 愛、金井 正、小玉朋子、
佐藤三男、杉田榮作、千町健実、高野ゆかり、塚田仁子（副会長）、
船崎 聡（会長）、本城敏男、三浦正郎、横山明夫（欠席なし）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認者：小玉委員

次第 2 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業（追加募集）のヒアリング」に入る。最初に「1) 提案状況と進め方の説明」について事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・次第に基づき説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

以上で「1) 提案状況と進め方の説明」を終了する。

次に「2) 課題の共有と質問の事前整理（班別整理）」に入る。説明のとおり 2 班に分かれて班別審議を始めてほしい。

－ 班別審議 (20 分) －

【船崎会長】

これより「3) 課題の共有と質問の事前整理（全体審議）」に入る。1 班より班別審議での意見について発表願う。

【飯塚副会長】

いろいろな意見が出た。まず「新-追 1 寺町内会自主防災組織事業」では、発電機購入について、防災活動以外の町内会の祭り等でも積極的に活用して欲しいとの意見が出た。また提案書にも記載されているが、隣接する町内会から貸出し希望があった際にも、積極的に貸し出してほしいとの意見があった。次に、発電機は機械であるため、いざという時に動かないといったことがないように、当番制でメンテナンスを行うことなど管理方法をしっかりと決めることや、「公民館にて保管する」としているが、きちんと施錠して盗難等の被害に遭わぬよう適切に管理をしてほしいとの意見があった。次に、防災のための事業であるため、災害時に慌てぬよう常日頃から操作方法を町内会の住民に講習してほしい。また、提案書には 2 台を必要としているとの記載が

あるが、本当に2台を必要なのかとの疑問も出ていた。

次に「新-追2 子安・とよば合同交流促進事業」である。提案書の「(8) 事業の収支計画等」の支出の部に「いきいきサロン (講師料)」とある。それが何なのか、事業の目的に関係があるのかとの意見が出ていたため、ヒアリング時に確認したいと思っている。また設置場所が本当に正しい位置なのか、町内の住民が本当に見てくれるのかとの意見があった。そして、雨ざらしになるものであるため、「新-追1」の発電機と同様にきちんと管理して、掲示物も定期的に管理してほしいと思っている。例えば、1年前の掲示物がそのままとなっていることがないようとの意見があった。また、とよば町内は今ある掲示板を新しい掲示板に取り替えるとのことであるが、古い掲示板の処理費用はどうなっているのかとの疑問も出ていた。1班の発表は以上である。

【船崎会長】

次に2班より発表願う。

【高野委員】

「新-追1」の発電機については、2台であったため金額的には妥当ではないかとの意見があった。また1班と同様に町内会の祭り等で活用できれば、メンテナンスを兼ねることができ、故障等もないのではないかとの意見があった。いざという時に使用できないということもあるため、日頃より祭り等いろいろなことで使用してもらいたい。

次に「新-追2」である。これも1班と同様に「いきいきサロン (講師料)」に疑問の声が出ていた。これについては、町内会で負担したほうよいとの意見があった。それも含めて、もう少し町内会より負担してもらおうこととしてもよいのではないかとの話があった。2班の発表は以上である。

【船崎会長】

これより全体で意見交換を行う。

【藤井係長】

事務局より補足である。今ほど1班・2班よりそれぞれ発表いただいたが、このあと実施するのは提案者に対するヒアリングであるため、提案ではなく質問に重きを置いてほしい。本日のような意見については、審査後に各団体に伝えることはできるため理解願う。

【船崎会長】

事務局の補足説明にもあったように、本日はヒアリングであるため質問・疑問点を挙げてほしい。「こうしてはどうか」といった意見的な発言は控えてほしい。では全体で意見交換を行う。

【船崎会長】

気づいたこと等あれば発言願う。

(発言なし)

この場ではなくとも、事業の説明を聞き疑問があった際には、直接質問をしてほしい。意見交換を終了する。ヒアリング開始まで休憩とする。

－ 休憩 (5分) －

【船崎会長】

会議を再開する。これより「4) ヒアリング」に入る。質疑応答以外の進行は、事務局に一任する。

－ 新-追1 提案者着席 －

【藤井係長】

・「新-追1 寺町内会自主防災組織事業」提案団体の紹介

【新-追1 提案者】

・事業概要の説明

【船崎会長】

新-追1について質疑を求める。

(発言なし)

自分から1点質問である。保管場所が公民館の倉庫となっているが、寺町内会として、防災倉庫等を新たに設置する予定はあるのか。

【新-追1 提案者】

防災倉庫については、今回併せて提案しようかとも考えたが、あまりにも高額となってしまうため、来年度に提案できればと考えている。現在、公民館の倉庫でこれまでに準備したすべての防災備品を管理・保管しているため、来年度も地域活動支援事業の提案募集があった際には、ぜひ防災倉庫の整備について提案したいと思っている。

【船崎会長】

他に質問はあるか。

(発言なし)

ではもう 1 点質問させてほしい。発電機 2 台と投光器 1 台の使い方は決まっているのか。

【新-追 1 提案者】

発電機は 2 台の購入を希望しているが、1 台は大型のタイプで持ち運びに便利なキャスターの付いているものである。もう 1 台は小型で簡単に持ち運びができるタイプである。小型のものは移動が簡単であるため、災害時、避難所等にも設置しやすい。大型のタイプは災害の状況によっては持ち運びが大変であるため、持ち運びが簡単な小さい発電機も併せて提案した。

【船崎会長】

他に質問はあるか。

【金井委員】

支出の部で 62 万 1,500 円を計上している。これをあと 5%安くする方法として、1 件目の見積り先からバルーン投光器を、2 件目の見積り先から発電機をとるように分けて購入することはできないか。分けて購入することができれば、これだけで 5%ほど安くなると思う。

【新-追 1 提案者】

10 万円以上の提案については、相見積りが条件だと思う。

【金井委員】

しかしながら、見積書には発電機や投光器の単価が記載されており、それぞれの単価に差がある。それぞれ安価なほうで購入できれば、結果的にトータルの金額が安くなると思う。

【新-追 1 提案者】

2 社に見積りを依頼し、結果的に片方が 1 万円ほど安かったため、こちらを選んだ。

【金井委員】

それはわかる。見積りを同じ条件で取られたと思うが、今ほどの質問は、1 社より発電機、もう 1 社よりバルーンと分けて購入することができれば、結果的に 3 万 4,000 円ほど安くなるため、それを受け入れることは可能かということである。

【新-追 1 提案者】

今の時点で、それはできないと思っている。提案書を提出しヒアリングまで来ている状態で、別々に購入することはできないと思う。それが新道区地域協議会の考えに

合わないようであれば、審査結果として受け止める。だが普通に考えると、別々に購入することは、今この時点では難しいと思っている。

【船崎会長】

他に質問はあるか。

(発言なし)

以上で「新-追1」のヒアリングを終了する。

— 新-追1 提案者退席、新-追2 提案者着席 —

【藤井係長】

・「新-追2 子安・とよば合同交流促進事業」提案団体の紹介

【新-追2 提案者】

・事業概要の説明

【船崎会長】

新-追2について質疑を求める。

(発言なし)

自分より「いきいきサロン」に関して質問である。収支計画の支出の部に「講師料6,000円×5回」とあり、多分年5回として3万円支出するということだと思うが、最近は新型コロナウイルスの影響があるため、開催がどうなっているのか気になる。提案書には、毎年6回講師を呼んで講習会等を実施すると記載されているが、今現在、開催されているのか。また、今回の提案書には年6回のうちの5回分を計上しているが、1回分は自己負担ということか。

【新-追2 提案者】

いきいきサロンについては、今回5回分としている。予定としては9月から開始して、9月、10月、11月、12月、翌年3月の5回である。毎年1月と2月は雪のため開催していない。9月からであれば新型コロナウイルスの影響等も若干薄れてくると思い5回分で計上した。最近は、3密を防がなければならないため、できることであれば9月から11月頃までは、参加者を分けて毎月2回開催できればと考えているが、いずれにしても、いきいきサロンは開催したいと思っている。

【船崎会長】

基本的には5回開催するということか。

【新-追2 提案者】

そうである。

【船崎会長】

もう1点質問したい。先ほどの概要説明で、とよば町内会では、神社に掲示板を設置しているとの説明があった。新しく掲示板を設置するのであれば古いものは使わないということだが、それは撤去するということか。またはそのままとするのか。

【新-追2 提案者】

撤去費用も提案に含めようかと考えたが、審査を通らないと考えた。そのため、撤去についてはいずれ町内会で負担しようと思っている。

【船崎会長】

他に質問はあるか。

【千町委員】

掲示板の設置といきいきサロンの講師料については、個人的には趣旨が違うように思っている。撤去費用を町内会で負担することが可能であれば、子安町内会も大きな町内会であるため、いきいきサロンの費用も町内会で負担できるように思う。その辺の考えを教えてほしい。

【新-追2 提案者】

いきいきサロンについては、提案書には予算を記載していないが、子安町内会で年間3万円、とよば町内会で1万5,000円を負担しているため、町内会として経費がかかっている。上越市社会福祉協議会からも若干の補助はあるが、それでは足りない。講師料まで支出することが難しいため、補助を希望している。

【船崎会長】

講師料のみということか。

【新-追2 提案者】

そうである。

【船崎会長】

他にも費用はかかっているということか。

【新-追2 提案者】

お茶代やお菓子代等がかかっている。

【船崎会長】

他に質問があるか。

(発言なし)

以上でヒアリングを終了する。

－ 新-追2 提案者退席 －

全てのヒアリングが終了した。各自、自宅で採点し、期限内に事務局に提出を願う。
以上で次第2 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業（追加募集）のヒアリング」を終了する。

次に次第2 議題「(1) 協議事項」の「② 今後の自主的審議について」に入る。最初に「1) 地域協議会の役割について」事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・参考資料に基づき説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

引き続き「2) 新道区の概要について」事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料1、2に基づき説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

自分より1点確認である。資料1の裏面に区内の主な公の施設が記載されている。昔、こどもの家があったが、今は建物はそれぞれの町内会に移管されている。自分が知る限りでは、子安は町内会館として、鴨島はかも子会館として、稲田は稲田2丁目町内会館として使用していると思う。実際には、まだこどもの家としても使用していると思う。市では、公の施設としては廃止しているが、例えばそれらの施設が老朽化して事故等が起こった場合、責任の所在等はどのようになるのか。わかる範囲で教えてほしい。

【藤井係長】

詳細については担当課に確認しなければわからない部分である。だが、公の施設として資料1に記載がないため、市として行政サービスを提供する施設ではなく、町内会等に譲渡や移管している施設ということである。市からの委託や助成等でこどもの

家の事業を行っているのであれば、市として対応する部分だと思うが、町内会や地域で独自に行っている活動については、それぞれで対応していただくことになると思っている。詳細等については、改めて担当課に確認する。

【船崎会長】

以前、担当課の説明等があった際に確認すればよかった。鴨島のかも子会館については、市の要請により、市に委嘱された管理人がいる。そのため、もし何かあった際にはどうなるのかと疑問に感じたため質問した。

【本間センター長】

補足して説明する。ご質問の件は、「こどもの家」事業を、市が建物を借りて実施しているのが実情だと思う。事業に関して生じた事故・備品の損傷や破損等については、市の事業として予算を持っているはずであり、そちらで対処すると認識している。その点について改めて確認し、報告したいと思う。

【船崎会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(1) 協議事項」の「② 今後の自主的審議について」を終了する。
次に議題「(2) その他」に入る。本日の議題に関して、何かあるか。

【藤井係長】

- ・採点票の提出期限について補足説明

【船崎会長】

他に何かあるか。

(発言なし)

最後に次第3 「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」について事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・次回の地域協議会の説明

【船崎会長】

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：9月18日(金)午後6時30分から
新道地区公民館 多目的ホール(予定)

- ・内容：地域活動支援事業（追加募集分）に係る審査・採択すべき事業の決定
自主的審議についての意見交換
最後に何か発言のある委員はいるか。
(発言なし)

【佐藤委員】

次回の地域協議会の内容は、新道区における自主的審議についての意見交換となっている。その資料は事前に配布されるのか。

【船崎会長】

事務局より説明願う。

【藤井係長】

1週間前くらいには配布したいと思っている。

【佐藤委員】

その資料を見て、協議・検討していくことになるのか。

【藤井係長】

自主的審議について、委員自身が課題として取り上げたいものがあり、事前に調べられる部分があるのであれば、議論がスムーズに進むと思う。だが次回すぐに何かを決めるということではなく、何をテーマにしていくのかを少し時間をかけて決めていければよいと思っている。

【船崎会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。